



令和7年度第2学期 放送大学**専門科目**(単位互換) 受講生募集!!

1. 単位互換制度の利用により、放送大学の授業科目（専門科目）の履修を希望する方は、令和7年8月1日（金）までに、特別聴講学生出願票及び入学願書を所属学部の教務係（学生係）に提出してください。
2. 本学の専門教育科目として履修できる授業科目は別紙一覧のとおりです。授業内容、放送授業開始日、単位認定試験日等のスケジュールについては、放送大学「授業科目案内」又は放送大学のホームページ（<http://www.ouj.ac.jp/>）を参照ください。
3. 放送大学が開設する授業科目の登録可能単位数は、原則として「鹿児島県における大学等間の授業交流（単位互換）」の単位数の中に含めて合計したものになります。登録可能単位数は各学部で異なりますので、所属学部の教務係（学生係）で確認してください。
4. 放送授業が行われる科目は、印刷教材（テキスト）が用意され、放送授業の視聴と印刷教材による学習を併せて進めます。また、放送大学キャンパス・ネットワークホームページで、全てのラジオ科目と一部を除くテレビ科目をインターネットで配信しています。配信されている科目は全ての回をいつでも・何度でも視聴することが可能です。
5. 放送授業が行われる科目について、各学期の途中に1回、一定範囲の問題が出題され、その答案の添削を受けることにより、担当教員の指導を受けることが必要です（通信指導）。これに合格しないと、履修科目の単位認定試験を受験することができません。
6. 単位認定試験は、Web受験方式（一部科目のみ郵送受験方式）にて実施されます。詳細は、放送大学「授業科目案内」又は放送大学のホームページ（<http://www.ouj.ac.jp/>）を参照ください。
7. 受講途中での放棄・辞退を行わないよう注意してください。
8. 成績評価は、放送大学から通知される評価をもって、本学の成績基準に基づき評価のうえ、本人に通知します。
9. 単位互換のための放送大学の入学料の徴収はありませんが、授業料は放送大学学則に定める額とします。【令和7年度の場合：1科目（2単位）12,000円】
10. その他の詳細は、所属学部の教務係（学生係）に問い合わせてください。

※ 法令上、教職免許取得のための必修科目とされている科目については、放送大学での履修を本学での当該科目の履修に代えることはできません。

※ 学芸員資格取得に関する科目については、本学で開講される当該科目を履修できない場合に限り、放送大学の当該科目を履修することができます。

※ 共通教育科目の募集案内については、共通教育センターから別途お知らせします。

（放送大学との単位互換制度について）

- 鹿児島大学と放送大学で開講する授業科目を双方の大学の規則に定めるところにより、両大学の学生が相手大学の授業科目を履修し、単位の修得を認める制度です。
- 「時間に縛られず、本学にない内容の授業科目を履修したい」「自分の専攻に深く関連する授業科目を履修したい」などの活用法がありますので、積極的に利用してください。